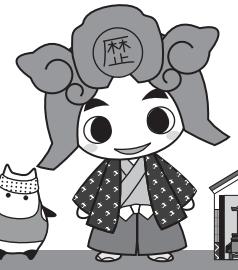




歴史まちづくり

ニュース

第4号



発行：名古屋市住宅都市局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：平成26年12月

8割を超える賛同署名をいただき、年内に要望書を市に提出へ！ (有松町並み保存地区の見直しに関する賛同署名・有松学区)

9月より、町並み保存地区の見直し対象地区となっている有松学区の3つの町内会（西町・中町・東町第一）が主体となって取り組んできた、有松町並み保存地区の見直しに向けた署名収集について、このほど、目標としていた町内会加入世帯の8割以上の賛同を達成しました。

（※詳細は下欄参照）



«11月30日の意見交換会の様子»

11月30日（日）には有松コミセンにて、3町内会の役員の方と名古屋市歴まち室との意見交換会が開催され、各町内会より状況報告が行われました。目標としていた8割以上の賛同が得られたことから、3町内会、有松学区、および各種団体（有松商工会・有松絞商工協同組合・有松まちづくりの会・有松桶狭間観光振興協議会）と連名で、「伝建地区制度及び地区計画制度を活用したまちづくりに関する要望書」を取りまとめ、年内に名古屋市に提出することを確認しました。

有松町並み保存地区の見直しに関する賛同書名（有松学区）の収集状況

平成26年11月30日現在

	対象区域内 (賛同世帯数/世帯数)	西町	中町	東町
伝建地区 想定区域	85. 4%	84. 2%	84. 2%	87. 2%
	82/96	32/38	16/19	34/39
地区計画 想定区域	81. 5%	71. 3%	90. 8%	85. 3%
	233/286	77/108	69/76	87/102

有松町並み保存地区の見直しに関する意向把握（アンケート調査）を行っています。

名古屋市歴まち室では、12月より、見直し対象地区のうち東丘学区・太子学区にお住まいの方のご意向を把握するため、有松町並み保存地区の見直しに関するアンケート調査を実施しています。あわせて、地元にお住まいの方以外の関係権利者からも広くご意見をお聞きするため、見直し対象地区内に土地・建物を所有する方で地区外にお住まいの方を対象としたアンケート調査についても実施しています。

アンケート結果については、今後名古屋市が作成する原案の参考とさせていただくとともに、改めて歴史まちづくりニュース等にて皆様にご報告する予定です。

今後のスケジュールについて（イメージ）

平成26年5月～

有松町並み保存地区の見直し素案の公表
町内会・自治会を通じたニュースの配布、個別説明等

平成26年9月～

有松町並み保存地区の見直しに向けた署名収集

対象：見直し対象地区内のうち有松学区にお住まいの方（町内会加入世帯）

平成26年12月

市によるアンケート調査（意向の把握）

対象：見直し対象地区内のうち東丘学区・太子学区にお住まいの方

対象：見直し対象地区内の土地・建物の所有者で地区外にお住まいの方

平成27年1月頃

市による伝建地区・地区計画の原案の作成、説明会の開催

平成27年2月頃

市によるアンケート調査（意向の確認）

対象：見直し対象地区内の土地・建物の所有者

平成27年4月以降

市による伝建地区・地区計画の決定手続き

国による選定（重伝建）

- 土地・建物の所有者を対象に、平成27年2月頃に改めてアンケート調査を行う予定です。
- 手続きが順調に進んだ場合、平成28年度から新制度に移行することを想定しています。

皆様のご意見・ご意向を
ふまえながら原案を作成し、
手続きを進めます。



有松の歴史をいかしたまちづくりへのご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 住宅都市局 歴史まちづくり推進室 担当：坂崎、栗並、水谷

TEL：052-972-2782 FAX：052-972-4485 E-mail：a2782@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp